

松尾小学校・豊岡小学校 第2回統合準備委員会（全体会議） 会議録

1. 日時	平成 29 年 10 月 16 日（月）18 時 30 分から 19 時 37 分
2. 場所	松尾 I T 保健福祉センター 多目的室
3. 出席委員	19 名
4. 欠席委員	2 名
5. 次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 総務部会 (2) 学校運営部会 (3) 代表者会議 4 議題 (1) 統合校の校名について (2) 通学距離・通学方法について 5 その他 (1) 今後のスケジュールについて 6 閉会
6. 事務局説明者	学校再編推進室長 ほか

司会：これより、松尾小学校・豊岡小学校第2回統合準備委員会全体会議を開会する。はじめに、委員長のあいさつをお願いします。

委員長：お足もとが悪い中、ご出席いただきお礼申し上げます。今回の全体会議は、代表者会議で審議した内容を確認いただき、統合準備委員会（案）として教育委員会へ諮る前に、皆様のご意見の総意をまとめる場となる。これまで協議してきた、統合校の校名案や通学方法について協議していただき、統合準備委員会としてまとめていきたいと思うので、議事運営にご協力をお願いします。

司会：続いて、教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長：夜分にもかかわらず、また、お足元の悪い中お集まりいただき、お礼申し上げます。本日は、今まで専門部会、代表者会議等の多くの会議を経て決めていただいた校名や通学方法等について、統合準備委員会としてまとめ、意思統一を図っていただくための全体会議である。それぞれが十分に理解を深め、ご協議して下さるよう、よろしくをお願いします。

司会：本日参加している教育委員を紹介する。

（教育長、教育委員を紹介）

司会：会議の成立に関してであるが、「山武市小中学校統合準備委員会設置要綱」第7条第2項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。委員総数21名に対し、出席19名であり、本会議は成立することをご報告する。

ここからは委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いしたいので、よろしく願います。

委員長：議事に入る前に、本日、事務局職員による、当会議の写真撮影を許可していることを報告する。それでは、次第3報告事項について、まず事務局から報告をお願いします。

事務局：松尾小学校・豊岡小学校統合準備委員会会議開催状況について説明する。4月に第1回統合準備委員会を開き、総務部会を5回開催した。第5回総務部会については、代表者会議を兼ねて開催した。ほか、学校運営部会を2回、本日の第2回統合準備委員会となる。この後、各部会から報告していただくので、よろしく願います。

委員長：(1) 総務部会より報告をお願いします。

総務部会長：報告事項(1)である。総務部会の開催状況であるが、第1回が平成29年6月2日に行われ、第5回の平成29年9月26日まで会議を開催した。途中経過を含めた協議の結果であるが、その1、校名候補の選定については、第1回部会で公募を行うこととし、校名案の募集要項の概要を決めた。第2回部会で、校名案の募集要項を修正し、決定した。募集対象を、松尾小、豊岡小の児童及び両学校区に在住する者とし、一人1案を投票できること、多数決で校名案を決めるものではないこととした。小学生は7月3日から7日まで、学区在住者は7月18日から8月10日までの24日間を応募期間とした。第4回部会で、校名案の募集集計結果をもとに協議し、校名候補を一つに絞った。第5回部会は、統合校の校名候補とその選定理由について協議した。

続いて2番目の通学路・通学方法についてである。第1回部会で、スクールバスを導入するにあたっての運行ルートや対象児童、危険箇所等、基本的な考え方や懸念事項を共有した。第2回部会で、統合によって遠距離通学となる児童を対象にスクールバスを運行する方向性を決めた。第3回部会で、運行ルートやバス停の位置について協議した。第5回部会は、スクールバスの導入について協議した。

3番目の体操服、ジャージ等についてである。第1回部会で、既存の体操服等の機能的な問題点や、学習、生活指導上での懸念事項等について整理し、統合時に新しい体操服等とする方向性を決めた。第2回部会で、平成31年4月の統合時から、新しい体操服、ジャージを使用すること、ハーフパンツは中学校と同一のものであるので変更しないこと、平成30年度の取扱いの方向性等を決めた。第3回部会で、平成30年度新入生への周知の時期、新体操服のベースを決めた。デザイン等は協議を続けていく。

4番目の閉校記念事業についてである。第2回部会で、他校の閉校記念事業の実施状況から、両校で実施する場合の懸念事項について協議した。第3回部会で、閉校記念事業の実行委員会の立ち上げについて協議した。また、閉校記念事業実施までのスケジュールを確認し、閉校記念誌の構成について情報を共有した。第4回部会で、閉校から開校までのスケジュール

ルを確認し、両校でそれぞれが閉校記念事業について予算を積算することを確認した。

5番目のPTA組織についてである。第1回部会で、両校のPTA規約や組織、平成29年度の年間事業計画を確認し合い、両校PTAで規約のすり合わせ等の作業を積み重ねていくことを確認した。報告は以上である。

委員長：(2) 学校運営部会、部会長より報告をお願いする。

学校運営部会長：学校運営部会であるが、7月14日、8月1日に会議を開催し、それぞれの学校の備品を、統合時にどのように使うか協議し、教頭、事務の間でスケジュールを確認したほか、備品整理の仕方について決めた。7月24日、28日に確認作業を行い、約640項目の備品等を松尾小へ移動することを決めた。新たなものが出てくれば、随時確認していく。

2番目、平成30年度の交流事業についてである。第2回部会で30年度の交流事業について協議をした。今年度実施した、2年生の生き物探し、5年生の宿泊学習時の交流、6年生の土器づくり、3年生のスーパーマーケット見学等、普段の活動で、一緒にできることの中で進めている。来年度も同様程度の交流活動を進める方向性を決めた。職員も交流をしており、本年度のプールが始まる前に、救急法の講習会を合同で行った。

資料にはないが、今週末に就学時健康診断が予定されており、松尾小と豊岡小と合同で行う。統合して、来年度入る1年生は、2年生で一緒となるので、副教材等がある程度そろえる必要があり、正式には決まっていないが、スムーズな統合ができるよう準備を進めていきたい。以上である。

委員長：(3) 代表者会議について、副委員長より報告をお願いする。

副委員長：代表者会議は、第5回総務部会を兼ねて開催した。協議結果として、総務部会長、学校運営部会長より報告があったが、質疑はなかった。

続いて、校名候補の選定について、校名候補及びその選定理由(案)について審議し、代表者会議の案として全体会議に諮るということが全会一致で承認された。

3番目、通学方法について、スクールバスの導入について審議し、原案を代表者会議の案として、全体会議に諮ることが承認された。対象となる児童は、統合することによって遠距離通学となる児童を乗車対象の基本とし、2本の運行ルートの基本とする案が承認された。協議の中で、バス停の位置や運行ルートについての細かい質問や意見があったが、今後協議のうえで設定していくことを確認した。以上である。

委員長：各部会長及び副委員長から報告があったが、内容についてご承認いただけるか。

(発言なし)

委員長：ないようなので、議事に入る。議題(1) 統合校の校名について、事務局から説明をお願いする。

(事務局、当日配布・回収資料を配布)

事務局：校名決定に関する今後の流れについて説明する。代表者会議では、平成 30 年 3 月の市議会での議決を目指すとして説明したが、会議終了後、松尾小・豊岡小と同様に統合準備を進めている、山武中と山武南中でも上程の準備が整う見通しがついたため、来月 11 月の教育委員会定例会で議決事項として諮り、12 月の市議会定例会で、「山武市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」を、議決事項として諮る予定である。つまり、統合小学校の校名が、12 月には議決される予定となる。本日は、代表者会議で承認された統合校の校名について、統合準備委員会として承認していただけるかを審議していただきたい。

総務部会長の報告と重複するが、7 月から 8 月にかけて、統合校の校名案を公募し、大人 126 票、小学生 116 票、合計 242 票の案が集まった。集計結果はあくまでも参考とし、校名候補は多数決では決めないということで進めてきた。第 4 回の総務部会では、校名案の集計結果をもとに協議され、校名候補案について挙手による採決を行い、部会案が決定した。その結果を受け開催した、第 5 回総務部会を兼ねた代表者会議では、選定理由をもとに校名候補について審議し、代表者会議（案）を統合準備委員会に諮ることが承認された。審議をお願いします。

委員長：ご意見等があればお願いします。

(発言なし)

委員長：ご意見がないようなので、承認いただけるということによろしいか。

(はいの声あり)

委員長：確認事項、統合校の校名、選定理由（案）を、統合準備委員会（案）として承認してよろしいか。

(はい、及び異議なしの声あり)

委員長：統合校の校名については、原案のとおり承認された。

(事務局、当日配布・回収資料を回収)

委員長：議題（2）通学距離・通学方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局：議題（2）通学距離・通学方法について、資料は第 2 回総務部会の検討資料として使われたものを一部訂正している。

第 2 回部会では、豊岡小の通学の現状と、統合後の考えについて、在住地区ごとの保護者の意見を確認した。また、スクールバスを運用した場合の距離やバスの種類、便数、運行ルート、乗降場所等の懸念事項を共有した。そのほか、学童クラブの位置や自転車通学等の質疑があり、次

回、事務局案を提示することになった。

第3回総務部会では、乗降場所やバスの種類、便数、運用後の考え方等を協議した。第5回部会では、バス停の位置や運行ルートについて意見があり、バス停の選定は、継続して協議していくこととなった。運行ルートについても、地域の実情に合わせて設定することを確認した。また、遠距離通学者へ懸念される意見が出されたが、代表者会議としては、統合することにより遠距離通学となる児童に対してスクールバスを導入することを基本とし、その他については別段で話し合うこととなった。

協議の結果、代表者会議では、提示案のとおり全体会議に諮ることが承認された。審議をお願いする。

委員長：ご質問、ご意見等はあるか。

A委員：バスの利用が無料であることは確定ではない。今後の見通しは難しいと思うが、現時点では取らないが、急に取った場合、いろいろな意見が出てくると思う。そこをどのように考えているのか。

事務局：統合におけるバスの導入については、他の自治体例も鑑みただけでは、料金は取らないところが多い。当面は取らない方向で進めたいと考えている。

A委員：保護者の中で話があった時、当面は取る予定はないという答え方でよいか。

事務局：内部で調整のうえ、早めに保護者に回答できるような形をとりたい。

A委員：よろしく願います。

委員長：そのほかにあるか。

B委員：対象児童の説明であるが、統合することによって遠距離通学となる児童を乗車対象の基本とするという書き方であると、統合することによって、逆に距離が近くなる場合がある。単純に、豊岡小の児童を対象とするという書き方ではいけないのか。

事務局：その方がわかりやすいか。

委員長：統合することによって遠距離通学となる児童を乗車対象の基本とする案であるが、豊岡小学校児童と明示するという意見もあるが、いかがか。

C委員：限定すると、仮に松尾小に通っていても引越した場合等は混乱しないか。地域は入れず、この表現でも問題ないのではないか。

D委員：今の意見に賛成である。今、通っている学校によって乗車できる、できないということになり

かねない。

E委員：先ほどの考え方も十分理解はできるが、限定しない方が、これから先はよろしいのではないか。

A委員：確かに説明はつくと思うが、補足的な説明として、現時点では豊岡小学校の児童を対象とするなど、文章的な表現で示した方がいいのではないか。

委員長：当面と今後の課題ということになると思うが、事務局としてはどのように考えるか。

事務局：当面は、31年4月の、統合することによって遠距離になるというところで議論を進めていただいている。今後については、通学方法の検討課題として、常にあるテーマだと認識している。

委員長：補足で文章を入れるのかどうか、その辺はどうか。

事務局：補足として一文入れた方がいいか。

B委員：豊岡小学区の児童が、現在、松尾小に通っていた場合はバスの対象外という行き違いを心配して発言した。豊岡小学区の児童が乗車対象であると、はっきり書いた方がいいと思ったのだが、この内容でしっかり担保できているということであれば、なくても大丈夫である。

委員長：整理するが、対象となる児童についてはこの原案でいいという意見と、補足説明が必要であるという意見がある。統合前から松尾小に通っている場合は、個々の問題対応として、その児童や保護者にとって不利益とならないようにという捉え方をしているか。

事務局：その解釈でよろしいかと思う。バス停の位置等については、今後協議していく中で定めていきたいので、よろしく願います。

委員長：対象となる児童の案については、この原案、統合することによって遠距離通学となる児童を乗車対象の基本とするという、この文言で整理してよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：確認する。通学方法として、スクールバス導入にあたり、乗車対象とする児童は、統合することにより遠距離通学になる児童を基本とする、スクールバスの運行ルートは、2本を基本とするということではよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：会議をまとめる。議題（1）統合校の校名を決定した。（2）通学距離・通学方法については、スクールバスの導入にあたり、統合することにより遠距離通学となる児童を乗車対象の基本とす

る、運行ルートについては、2本を基本とすることで決定した。

皆さんに承認された結果を統合準備委員会の決定事項として、統合準備委員会委員長名で、教育委員会に報告したいがよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：決定事項を書面にまとめるよう、事務局に求める。書面ができ次第、委員長と副委員長とで教育長にご報告する。これで、議長の任を解かせていただく。議事進行にご協力いただき、お礼申し上げます。

司会：次第5その他、連絡事項について、事務局より申し上げます。

事務局：その他（1）今後のスケジュールについてである。校名については、11月に本日の議決事項を案として教育委員会へ諮り、協議・議決を経て、12月の市議会で議決される流れになる。

総務部会は、11月に体操服等の選定や、スクールバスの詳細、1月には校歌・校章の選定方法等について協議していただきたい。今年度中に、選定方法を決定し、新年度、すぐ動き出せるようにしたい。

学校運営部会については、12月に開催する予定としたい。また、10月20日の就学時健康診断の際に、平成30年度の新入生に対して、体操服等を指定しない旨を保護者へ周知する。

次回の総務部会の開催は、11月15日（水）の18時30分からでお願いしたい。

司会：長時間にわたり、審議いただき、お礼申し上げます。以上をもって、全体会議を閉会とする。

終了 19時37分